

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩市内の防犯カメラの状況

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年5月23日	No. 17
	午前0時42分	

項目別質問内容

[illegible]

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年5月22日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 東京都はなぜ英語スピーキングテスト(ESAT-J)にこだわるのか・・・子どもにとって必要な英語教育とは・・・
- 2 多摩市の補聴器補助制度はいつから始まるのか？
- 3 歩行者優先の交通対策の実施を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月22日	No. 18
	午後8時45分	

1 東京都はなぜ英語スピーキングテスト (ESAT-J) にこだわるのか

・・・子どもにとって必要な英語教育とは・・・

2022年度に東京都の都立高校入試に ESAT-J が導入され、2023年度まで2回実施されました。また、今年度も実施する民間会社は変わっても3回目がおこなわれる予定です。

本来、中学生の英語教育は、英語圏の文化を知り、文法や単語も学びながら、相手と言葉を交わしながら何を伝えようと考えたり、相手のリアクションから自分の英語が伝わっていることを実感し、それが喜びにもつながるものではないでしょうか。ところが、ESAT-J では、迅速な回答が求められ、思考する時間はなく、学校での対策も非常に機械的なものになりがちとのことです。先生も生徒も、「受験でよい成績を」が目標になり、「ESAT-J 対策」に力をいれることになっているようです。

ESAT-J の実施時期、得点配分の矛盾、受けなくても筆記試験からの推測得点、音漏れ、受験校が遠いなど、すでに高校生になった学生や教師、保護者から改善・中止を求める声が出ていますが、少なくとも今年3月の東京都議会の答弁からは、改善にむけた誠意は感じられません。都教委主導ではあっても、多摩市の中学生また現在の小学生にも関連する問題です。多摩市教育委員会の見解をお聞きします。

- (1) 上記にも紹介した「実施時期、得点配分、欠席者への扱い、音漏れ、受験校」などについて多摩市教育委員会は東京都教育委員会からどのように説明を受けているのか。また市教育委員会としてはどのように考えているのか伺います。
- (2) 2024 年度の実施要項が発表されていますが、市内の生徒、保護者にはどのような説明がおこなわれているのか。また、中学1年生、2年生への周知、日常の英語教育へは ESAT-J を視野にいれた授業はおこなわれているのでしょうか。
- (3) 今年度はブリティッシュ・カウンシルが実施者になると聞いています。都は、「世界的な基準に基づき各国で実施されている実績がある」等選定理由を紹介していますが、各教育委員会にはどのように説明され、それは市教委として納得できるものでしょうか。また、すでに中1、中2の ESAT-J はブリティッシュ・カウンシルが実施しているとのことですがどのような経緯で導入されたのかお答えください。

2 多摩市の補聴器補助制度はいつから始まるのか？

東京都はこれまで都内の区市町村が補聴器の購入を助成する場合、使い道を限定しない「包括補助」で支援してきましたが、今年度から補聴器購

入助成を独自制度として新設し「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を実施することになり6億円が計上されています。ただし、補助率はいまのところ半額ということで、自治体の持ち出しが必要です。加齢性難聴の高齢者の介護予防のため、コミュニケーションの機会を推進し、難聴の早期発見・早期対応に係る区市町村の取組を支援するなど、より積極的に必要な人には補聴器購入補助をおこない普及を進めるという事での単独補助事業となっています。都議会3月議会で福祉局長も「区市町村で取り組みが進むよう事業化した」と答弁しています。以下、多摩市での早期実施を要望しつつ、何点か市の考えを伺います。

- (1) 2024年度は、23区も三多摩も介護予防とコミュニケーション機会促進のため、購入補助制度を実施する自治体が増えています。実施自治体の拡大状況をお答えいただくとともに、多摩市では今後どのような手法や状況を検討することが、具体的な実施への道につながるのかを伺います。
- (2) 「最近聞こえづらさを感じるが、自分の聴力がどの程度か調べる機会がほしい」という声をよく聞きます。歯科の節目検診のように、聞こえの検査の実施が必要ではないかと思います。市の見解を伺います。

3 歩行者優先の交通対策の実施を

東京都全体では、2023年に15000件を超える自転車事故が発生し、交通事故に占める自転車が関与する事故の割合は、4割から5割を超え、信号無視など、自転車側に何らかの違反があったとされる事故の割合も5割を超えるなど、利用者のルールやマナーに課題がみられる状況となっています。ヘルメット着用は、乗用中の死者を減らすことでは大きな成果もあげていますが、歩行者優先の交通安全対策についてはまだまだ十分とはいえません。子どもたちから高齢者まで歩行者を守る視点は、第11次多摩市交通安全計画にも記載されています。この計画は2025年度(令和7年度)を目標年度としています。そこに記載された内容を中心に、歩行者の命を守る安全対策がどのように実施されているのか伺います。

- (1) 「危険な違反行為の指導取締りや自転車講習制度を適切に運用し、危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対する教育を推進します」としていますが、実際にはどのような取締りや講習制度が実施されてきたのでしょうか。その効果についてもお答えください。特に「歩線」を通行する自転車に関する対応はどのようになっているのでしょうか。

- (2) 「道路交通の妨害や道路管理上支障となる不法占用物件、違反屋外広告物、樹木等の障害物の除去のため、道路パトロールを実施し、不法占用物の撤去等の是正指導を行います」ということも目標として書かれています。実施状況とその効果についても伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 1. に関して、2020年度、2023年度多摩市内中学生のESAT-J受験状況。全生徒中の割合。欠席者数と欠席者の中で都立高校を受験した人数。音漏れ、遠隔地受験などの問題発生状況。
- ② 2. に関して
補聴器購入補助の対象者数および財政負担予測(多摩市)
- A. 65歳以上、介護保険料第5段階まで対象、最高額4万円。
 - B. 65歳以上、介護保険料第6段階まで対象、最高額4万円
 - C. 65歳以上、介護保険料第7段階まで対象、最高額4万円
- ③ 3. に関して、
- A. 市内の「歩線」における自転車に関連する事故数、事故原因、負傷者数。できれば2023年実績。
 - B. (1)(2) 実施状況や実績がまとめられていれば提出を。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 3D 都市モデルの利活用について ～デジタルツインタウンで
実験都市へ～
- 2 水辺の事故予防と子どもの遊び体験の確保について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年5月23日	No. 19
	午前1時26分	

項目別質問内容

1、3D 都市モデルの利活用について ～デジタルツインタウンで実験都市へ～
2020 年 12 月に発足した国土交通省のプロジェクト、Project PLATEAU（プラトー）は都市空間そのものを 3D で再現する 3D 都市モデルの整備・活用を進めることでまちづくりの DX を進めようとしています。
それにより、より高度な都市計画の立案や都市活動のより精細なシミュレーションが行えるなど、人々の多様な生き方や暮らし方を支えるサステナブルで人中心のまちづくりの実現に寄与します。
その大きな特徴が、日本各地の 3D 都市モデルデータをオープンデータとして誰でも使えるようにし、標準化されたフォーマットで記述していくことです。これによって自治体を越えたデータ共有や連携促進が図られます。
結果として幅広いユーザーが利用することができ、まちづくりやサービスの質向上において、デジタル上の都市で実験を行えるなど事前に役立てることができるようになります。
Project PLATEAU のデータは、当初全国 56 都市の都市空間を 3D モデル化して再現していましたが、2027 年度までに約 500 都市に拡大、将来的に全国整備を目指しているとのこと。
3D 都市モデルが実装されることは、様々な分野での社会課題の解決やあらたな価値創造のポテンシャルがあります。
災害対策などにおいても、より詳細なリスク解析ができるようになるでしょう。
多摩市においても、令和 5 年度において統合型 GIS（地理情報システム）をスタートさせたところと伺っているので、以下質問致します。
(1) デジタル上に再現された都市、デジタルツインを庁内の日常業務や庁外での様々な活動で活用するためには、庁内や庁外（国や都、民間等）のデータを集約し、データを提供・可視化していく為の作業が必要になってくるでしょう。
そうした作業は業者に委託して行っていくのか、また国や都の予算の補助負担割合などについても伺う。
(2) デジタルツインを継続的に運用していくためには、各主体の保有するデ

項目別質問内容

ータや各インフラから取得したデータの連携が不可欠です。そのため、整備したデータを基盤上に格納し、基盤利用者が利用・フィードバックを行うことで、データが循環する仕組みの構築も必要です。 多摩市では今後、こういった基盤データまでインプットしていく予定なのか、そのレベルや範囲などについて伺う。
(3) デジタルツインの整備・運用には様々な主体が関与することになります。 また、土地や建物を取り扱う不動産会社などを始めとした民間も、わざわざ庁舎に訪れなくても必要な情報を入手できるなどメリットが大きいでしょう。そうした点も踏まえて行政にとってのメリット・デメリットと、また今後の課題についても伺う。
(4) 3D 都市モデルの今後の利活用（ユースケース）について、多摩市ではどういった展望を考えているか。防災・まちづくり・モビリティ・環境・産業（観光等）などから、特に注力していく（していきたい）分野があれば具体的な活用シーンと共に伺う。
2、水辺の事故予防と子どもの遊び体験の確保について
今年の夏もまた、厳しい暑さが見込まれており、夏休みともなれば子どもの水辺での悲しい事故の報道が毎年のように流れます。 日本ライフセービング協会によると、令和5年夏季の水難事故における中学生以下の死亡・行方不明者は16名でした。こうした重大事故のリスクを低減し、子ども達が遊びを通じてのびのびとチャレンジできる環境を確保して行かねばなりません。 その為には、兼ねてからたびたび質問しておりますが、学校教育における水辺の事故予防の啓発は欠かすことはできません。 子ども達が正しい知識と技能を身につけることで、「水辺の危険と楽しさ」を知ることができます。 ゼロリスクを追い求め、安全を重視するあまりに子ども達を水辺から遠ざけるのではなく、水辺に親しみ、楽しい思い出を作っていける夏休みにしていけるよう以下質問いたします。
(1) 令和2年度の学習指導要領改正によって、体育「水泳領域」で、高学年に「安全確保につながる運動」が新設されました。

項目別質問内容

多摩市は現在、全校において水泳授業をスイミングスクールなどに委託しておりますが、こうした安全学習における指導はどのように行われているのか伺う。
(2) 学校の屋外プールで授業を行っていた際は、天候や熱中症アラートなどで水泳授業ができない場合、屋内での運動や座学授業に切り替えていたと思うが、外部委託で屋内プールでの授業になった現在、天候などの理由で授業が中止になることはあるのか。またその場合、どのように対応しているのか伺う。
(3) 日本ライフセービング協会の調査によると、プールと水着で背浮きによって 30 秒間呼吸を確保できた児童は 3 割強に留まったということです。流れのある河川や波のある海辺では背浮きによる呼吸確保はさらに難易度が上がりますし、溺れてパニックになっている状態からの自立復帰は極めて困難でしょう。
やはり、呼吸を確保し冷静さを取り戻す為には、ライフジャケットの着用が重要であると思いますが、授業の中での活用について改めて伺う。
(4) 子どもの事故予防を厳格に行うことによって、子ども達の体験の機会が損なわれるといったような相関関係は望まれるものではありませんが、保護者が学校教育での水泳授業に望むこととして、早く泳げる・長く泳げるといった泳法指導から、水難事故への対応・対処といった安全指導への期待が高まっております。こうした意識調査など、保護者や子ども達を対象に行ったものはあるか伺う。
資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① 2 の (4) で実施しているアンケート等があればその結果

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 遠藤 ちひろ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 犠牲者の73%が高齢者だった。能登半島地震から半年が過ぎた今日、ニッポンと多摩の防災を考える
- 2 過渡期のPTCA、負担を減らして新たなありかたを

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年5月23日	No. 20
	午前10時43分	

項 目 別 質 問 内 容

1, 犠牲者の 73%が高齢者だった。能登半島地震から半年が過ぎた今日、ニッポンと多摩の防災を考える。 先日、『平時の防災 ～防災と議員の役割～』という講座を受講した。講師から 1995 年の阪神大震災では死者の 6 割、能登半島地震でも死者の 73%が 60 代以上の高齢者であったという事実が示され、一同驚愕した。 また死因だが、能登半島地震では倒壊した建物の下敷きになったことなどによる「圧死」が全体の 41%にあたる 92 人。次いで「窒息」や「呼吸不全」が 49 人 (22%)。つまり家屋の倒壊が原因とみられるものが 63%にのぼる。 講座の結論は「住宅の耐震化こそ、1 丁目一番地」。 コスト面から容易に進まないが、とにもかくにも住宅耐震化（加えて家具の転倒防止策）が、肝心かなめなのだというものであった。 研修後半では震災で木造賃貸に住んでいる若者も多数、犠牲になってきた事実も紹介された。例えば阪神大震災では、死因の 83%が建物倒壊による圧死だ。当時も今も、学生ら若者の多くは家賃の安い木造の賃貸住宅を選びがち。むろん若者のみならず、持ち家のない高齢者らも犠牲になりやすい。資金力や知識不足ゆえ命を失う社会であってはならない。第一回定例会に引き続き、本市の防災政策について以下質問する。
(1) 現状把握。本市における木造家屋の耐震補強状況はいかがか。補強をさらに進めていくために考える施策を伺う。 (2) 耐震診断の義務化と公表。耐震性の低い木造住宅の 1 階は、凶器となりうる。すでに国では耐震改修促進法が改正され、要緊急安全確認大規模建築物の所有者は耐震診断を行い、結果の報告と公表も義務付けられた。一步進んで、本市における木造住宅の耐震診断実施の義務化と結果の公表についての考えを伺う。
東日本大震災では支援者も多数亡くなった。その数、実に自治体職員 288 名、消防団員 254 名、民生委員 56 名、福祉施設職員 173 名など。彼ら・彼女らは目の前に津波が迫っても、責任感から市民や患者・高齢者を置いて逃げられない。結果として犠牲になっている。また見過ごされがちだが、東日本大震災の障がい者死亡率は一般人の 2 倍（跡見女子大 鍵屋教授調べ）である。 熊本地震では要支援学校の保護者 65%は、避難所を利用しにくく車中泊していたというデータもある。このように経済的弱者、障がい者、高齢者らから犠牲になっているというのも、非常時の厳しい現実だ。 (3) 渡辺市長時代にさきがけで締結された都立桜の丘学園との二次避難所施設利用に関する協定は、東日本大震災前にも関わらず充実した内容になってお

項目別質問内容

り、改めて評価したい。能登半島地震をうけて本協定の課題とアップデートが必要な個所について伺う。
(4) 被災時だからこそ働き方にルールを。能登半島で被災した自治体では理事者・職員以下、3ヶ月間休みなしで仕事をしている町もあると聞いた。職員も理事者も人間。休みなしで質の高い行政運営は不可能である。連続して仕事をしないBCPルールを事前に設定しておくべきだが、整備状況を伺う。
2. 過渡期のPTCA、負担を減らして新たなありかたを 昨今、PTCAをめぐり議論がにぎやかになっている。子どもや学校をサポートする意味では必要だし、保護者同士のネットワークづくりにも大いに役に立つだろう。しかしながら「共働き家庭が多数の現代では負荷が多すぎる」という指摘や、「任意組織のはずが事実上の義務化がみられる」など、耳の痛い声も聞こえてくる。日本各地ではPTCAの廃止や休止、外部委託なども珍しくなくなってきた。そんななか、本市でも小学校でPTCAのあり方を変えていこうという動きが見られる。例えばPTCAではなく任意の（元来、任意団体なのだが）小学校サポートチームを発足させるなどだ。これらの事例をもとに令和時代のPTCAのあるべき姿を考えたい。
(1) 市内複数校において、PTCAの形を変えていこうという動きが生まれた経緯と、改変・廃止によって教委が生じうると考える長短をお答えください。
(2) PTCA事務の一部はICT化によって負荷の削減が可能ではないか。カレンダーの共有アプリ、議事録のスプレッドシート、オンライン会議、電子マネーでの送金、無料通信アプリ（ビジネスチャット）などの活用状況と、PTA連合会などを通じたグッドプラクティスの共有状況を伺う。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① 市内PTCAの活動内容と役員選挙に関する実態資料
② 市内学校におけるベルマーク運動の実施・売り上げなどに関する資料
③ 年間の小中学校運営の経費一覧と財源

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年5月23日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩ニュータウン再生について

2 多摩市のみどりについて

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年5月23日	No. 21
	午前11時25分	

項目別質問内容

1. 多摩ニュータウン再生について
多摩市の約6割を占める多摩ニュータウン。多摩市や八王子市などにまたがる多摩丘陵に建設された多摩ニュータウンは、2800ヘクタールの用地に30万人が住むことを計画した国内最大規模のニュータウンです。都市部の深刻な住宅不足を解消することなどを目的に昭和40年に開発が始まりました。
その後、住宅需要が落ち着いたことなどをを受けて専用の庭のある住宅をはじめとした多様なニーズに応えようと、建物の設計を変えるなどして平成18年まで開発が進められ、およそ22万人が生活しています。
入居者の高齢化や、住宅の老朽化が課題となる中、多摩ニュータウンの再生に向けて新たなまちづくり方針の策定を進める東京都は、今年1月に都庁で開かれた専門家や多摩市を含めた自治体の担当者などが集まる会議で方針の素案を示しました。
その中では、コロナ禍を経た新たなライフスタイルの浸透やデジタル化の進展などをうけ、「次世代の中核的な拠点として再生することが必要」としています。具体的には、既存の住宅の建て替えや主要な駅の周辺の再構築などにあわせて、さまざまな年代が暮らしやすい都市機能を導入することや、先端技術を活用した取り組みをまちに浸透させるため、ICT（情報通信技術）のインフラ整備などに取り組むとしました。
そしてこの3月、先行地域である「諏訪・永山まちづくりプロジェクト～諏訪・永山の未来を描く～」と題して、新たな方針を策定しました。
この方針では諏訪・永山地区の現況をふまえ、永山駅周辺の再編、新たな近隣センターの形成、団地建替創出用地の活用などが組み入れられていますが、東京都は急激に舵を切ってきたという印象があります。
また、時を同じくして、UR都市機構（以下、UR）は永山の賃貸住宅の建替え、修繕・改修、近隣センターの再生など、本格的に動き始めました。URの資料では多摩市と土地交換をした東永山小学校跡地を種地とした建替えや近隣センターの再生、スーパーの移転などをエリアごとに分け、団地再生を進めていくとあります。ようやく以前、議会で何度か取り上げた多摩ニュータウン再生が目に見える形となってきました。
そして、多摩ニュータウン再生に欠かせないのが都営団地の建替事業です。
この5月から予定よりも遅れた西愛宕小学校に建設された多摩ニュータウン愛宕4丁目団地へ移転が始まりました。今回で4ヶ所目となる都営団地の建替えですが、その都度、住民の方から様々な声が寄せられています。
いずれにしても長年住み慣れた地域からの移転は心身ともに労苦を伴います。
多摩ニュータウン再生に関連する、市民の声を市としてどう受けとめているのか。
以下、質問します。

項目別質問内容

(1) 東京都が示した「諏訪・永山まちづくりプロジェクト」に対して、多摩市の受け止め方と今後の取組みについて伺います。
(2) UR は永山団地の団地再生について、今年 3 月に説明会を行い、住民への周知活動をしてきましたが、居住者から困惑や不安な声が寄せられています。新しい UR 賃貸住宅へ移転するのはどのエリアか。建替えを行うエリアと修繕や改修にとどまるエリアについてなど、詳細について伺います。
(3) 都営団地建替え対象地域の住民からの声を市としてどのように受けとめているのか伺います。
2. 多摩市のみどりについて
「みどり」豊かな多摩市。市民の誇りでもあります。
多摩市の「みどり」は既存の樹林と多摩ニュータウン開発事業により保全創出された多くの公園緑地、街路樹などといった、大きく 2 つの特徴があります。
しかし、近年、後者の人工的に形成された「みどり」においては様々な課題が浮き彫りになっています。
倒木、枝折れ、根上りなどの危険性、日照の問題や街路灯の灯りを遮る防犯上の問題、信号機や標識などが隠れてしまう交通上の問題、さらには落葉樹による落ち葉清掃の住民負担等、諸課題があり、対策を急ぐ必要があると考えます。
いずれも老木化、大径化によるものと思いますが、抜本的な「みどり」の保全対策が必要と考え、以下、質問します。
(1) 倒木や枝折れによる被害が顕著に見られます。今後の対応について伺います。
(2) 公園緑地、街路樹を含めた、年間の維持管理費を伺います。
(3) 多摩市の「みどり」の管理を一体化して、有効的な保全にむけて、取り組む必要があると考えますが、市の見解を伺います。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① 令和 5 年度の倒木などによる公園緑地、街路樹を合わせた被害に係る損害額、また物損などによる損害賠償額